

令和2年10月20日から

【医薬品副作用被害救済制度のeラーニング講座】が開設されました。



ドクトルQ



錠剤くん

講座の受講料はかかりません。医薬品副作用救済制度の特設サイトに掲載されています。

医療機関、医師会、薬剤師会、行政機関などでの研修や大学等での講義で利用可能です。視聴者数や研修のアンケート結果を主催者に提供することも可能ですので、研修等で利用される際は下記問い合わせ先までご連絡下さい。

【問い合わせ先】

健康被害救済部企画管理課

◆eラーニング講座に関する問い合わせ

電話番号：03-3506-9460 Eメール：kyufu@pmda.go.jp

◆救済制度相談窓口

電話番号：0120-149-931(フリーダイヤル)

受付時間：(月～金)9時～17時(祝日、年末年始を除く)

Eメール：kyufu@pmda.go.jp

◆eラーニング講座の詳細はPMDAホームページ特設サイトをご覧ください。

https://www.pmda.go.jp/kenkouhigai_camp/general06.html

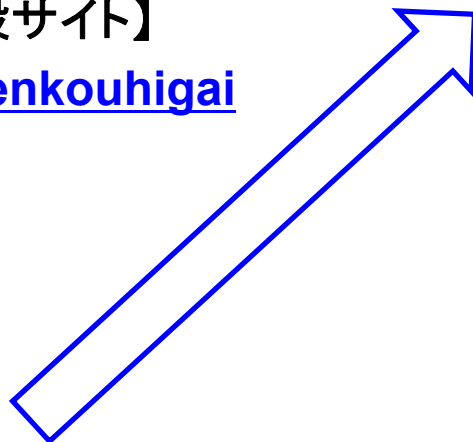
eラーニング講座の受講方法

PMDAのトップページから



【医薬品副作用救済制度特設サイト】

https://www.pmda.go.jp/kenkouhigai_camp/index.html



「医療関係者への皆様へ」をクリック



「eラーニング講座」
をクリック



研修会等で利用される場合は、集計などお手伝い
します。

事前にkyufu@pmda.go.jpへお問い合わせを！